

令和7年4月11日

保護者 様

宝塚市教育委員会
学校教育課長

学校園における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

平素より子どもたちの安全管理について、家庭、地域においてご理解・ご協力いただき感謝いたしております。

このたび、令和6年4月から改正気候変動適応法が全面施行され、熱中症警戒アラートが熱中症警戒情報として法に位置づけられるとともに、より深刻な健康被害が発生しうる場合に備え、一段上の「熱中症特別警戒情報（通称：熱中症特別警戒アラート）」が創設されました。

「熱中症特別警戒アラート」は、都道府県内全ての暑さ指数情報提供地点（兵庫県は19箇所）における、翌日の「日最高暑さ指数（WBGT）」が35（予測値、小数点以下四捨五入）に達すると予測される場合に発表されます。発表された都道府県では、広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります。

つきましては、兵庫県に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合について、下記のとおりの対応を基本とします。

記

1 「熱中症特別警戒アラート」当日の学校教育活動について

市立幼小中特別支援学校は、臨時休（園）校とします。

※土日祝日及び長期休業中の場合は、学校行事や部活動などすべての活動を中止する。

ただし、地域クラブや部活動における公式戦等、他の主催者の下で開催される事業に参加する際は、主催者の判断によるものとします。

※育成会（放課後児童クラブ）も、臨時閉室とする。

2 「熱中症特別警戒アラート」発表について（前日14時頃発表）

県内すべての「暑さ指数情報提供地点（兵庫県は19か所）」における、翌日の暑さ指数（WBGT）最高値35以上になると予測される場合に、環境省から発表されます。

【例】7月1日14時頃：環境省から発表 → 7月2日 臨時休（園）校

発表については、環境省「熱中症予防情報サイト」で確認できます。

<環境省：熱中症予防情報サイト>

・熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラートの発表状況

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

・兵庫県内の暑さ指数情報提供地点（19箇所）の状況と予測

https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php?region=07&prefecture=63



※「熱中症特別警戒アラート」は一日中継続されます。発表後に天候が変わっても、発表の追加や取り消しはありません。